

JVA REPORT

1

'18 JANUARY
NO.186

MAIN REPORTS

- 島谷能成会長 2018年年頭のご挨拶
- 2018年新年賀詞交歓会 盛大に開催される

SCIENCE FICTIONS

LOVE STORY

EDUCATION

ANIMATION

ACTION

KIDS

MUSICAL

CONCERT

HOW-TO

TV SHOW



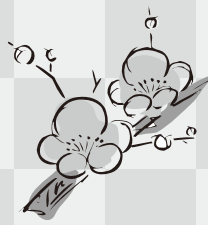
新年、明けましておめでとうございます。ご多用中のところお集まりいただきましてありがとうございます。恒例になりました新年の年賀会に多数の皆様のご出席で2018年の新年を賑やかにスタートすることが出来ました。ありがとうございます。

ご承知の通り、映像ソフトの業界は大きな変化のただ中におります。映像をめぐる技術革新やインフラ整備が大きく進行する中、マーケットのあり方やユーザーニーズの変化への対応など、日々、挑戦が続いています。昨年のビデオソフトのメーカー出荷はだいたい前年比で95%となり減少傾向が続いています。昨年の日本の映画界の年間の興行収入は昨年11月の時点で97%でした。12月は一昨年より少し下回るとお思いますので映画界の方でも同じ位になると思います。我々コンテンツ業界は作品次第というのが常識ですので10%位の上がり下がりでは当たり前でございます。ただ減少傾向が続いているということも事実であります。しかし、この映像パッケージの売上は、いまだに映画を含む映像コンテンツ市場全体の土台を支え続けており、変化の激流の中で足場となる重要な屋台骨でもあります。こういった意味からも、昨年2年目を迎えた市場活性化キャンペーン『11月3日はビデオの日』には協会一丸となって注力いたしました。

一昨年に実施した第1回目のキャンペーンの反省を生かし、組織や情報共有の仕方を改善し、各方面から寄せられた意見を集約した企画を立案、実行しました。特に、ビデオソフト市場の周辺にいる方々にリーチしようということで、劇場にきている方々にアプローチできたことは非常に成果のあったことだと思っております。劇場用フリーペーパーにメーカーが揃ってビデオ作品の共同広告を出しました。また、ビデオの日周辺の11月には、見終わった映画のチケットを全国どこのレンタル店に持っていても旧作が無料でレンタルできる、という画期的なキャンペーンも実施することができました。劇場の皆様には、このキャンペーンの告知に全面的にご協力いただきました。この場をお借りしまして、改めて劇場の皆様、レンタル店の皆様にお礼申し上げます。

また、一昨年の反省として、セル事業者様から、すべての販売店が参加できるような統一キャンペーンを実施したいというご意見がありまして、「プレミアム体験キャンペー

島谷能成会長 2018年年頭のご挨拶	1
2018年新年賀詞交歓会 盛大に開催される	3
2018年西日本合同賀詞交歓会を開催	7
『11月3日はビデオの日』キャンペーン経過報告	8
第372回定例理事会開催報告	9
eメディア部会運営委員会活動報告	9
著作権関連	10
総務人事委員会活動報告	11
アンチリッピングトレーラー収録作品数	11
不正商品対策協議会	11
コンテンツ海外流通促進機構	12
リレーエッセイ⑫	13
日誌に見る協会の動き	13
月間売上統計 (11月)	14
月間売上統計グラフ資料	14



2018年 年頭のご挨拶 (2018年新年賀詞交歓会より)

一般社団法人日本映像ソフト協会 会長 島谷 能成

というご意見がありまして、「プレミアム体験キャンペーン」の企画が生まれました。映像商品をお買い上げいただいた方に、この業界ならではの「体験」をプレゼントしようというものです。この企画に、JVA会員社が競うように、“業界ならではの”体験プレゼントを考えてくださいました。今は「物」というよりは「事」消費と言われておりますが、「事」をプレゼントするということです。映画に出演できたり、海外ドラマの吹き替えに挑戦出来たり、私と食事をするという珍品賞も出ました。まだ応募はないそうですが…。メーカーをはじめ、流通事業者、ショップの方々が、業界として一つの方向性を共有できたことに大きな手ごたえを感じました。キャンペーンを店頭で盛り上げていただいたセルの事業者の皆様にも御礼を申し上げます。

しかしながら、まだまだ反省すべき点はたくさんあります。改善すべき点を洗い出し、さらに良くしていきたいと思っております。今年のキャンペーンの精神は根本に戻りまして「お客様が一番!」でお客様に喜んでもらう、楽しんでもらうために我々は何ができるのかをモットーに本キャンペーンを継続するとともに、業界全体の作る人、マーケティングする人、お店で売ってくださる人、映画という製作・配給・興行の全部が一丸となってお客様に対して何らかのサービスをしていこうというキャンペーンにしていきたいと思っております。本年もさらにパワーアップしたキャンペーンとなるよう協会として努力してまいります。引き続き、関係各位のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第です。

さて、映像技術の発展に伴い、映像ソフト市場も大きく変化しております。一昨年は「VR元年」とも言われましたが、昨年においては当協会でも関係団体と共にVRについてのセミナーを開催しました。制作コストやビジネス展開における問題等、いろいろな課題が見えてきておりますが、今後のビジネスの可能性を探るべく、来年度には当協会のeメディア部会の中に「VR研究委員会(仮称)」を立ち上げて、課題に取り組んでいこうと考えています。

特に本日は、一般社団法人日本VR振興普及協会様のご協力をいただき、実際にVRをご体験いただくということで、機材をこの会場にご用意いただきました。VR技術の現状を是非体感していただき、この技術を映像のエンタテインメントとしてどのようにビジネスに生かしていけるのか、是非この会場でおためしになっていってください。

さらに本年は、Ultra HDブルーレイの普及も高まってくることが予想されます。前回のデジタルテレビの買い替え需要時期からそろそろ10年ほどが経過し、また2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、家庭用テレビの買い替え時期がやってきております。これに伴い、UHD対応のテレビとレコーダーの普及増が見込まれます。昨年1年間で、UHDのプレーヤー、レコーダーの出荷は15万台と聞いております。それに対して、昨年、東宝がリリースしました『君の名は。』のUHDソフトの出荷は19万枚でした。ハードの普及台数よりも多かったのです。いずれUHDのプレーヤーを買うだろうというユーザーの意向の表れだと思います。それだけポテンシャルは十分にあるということでしょうか。この機を追い風としてとらえ、UHD市場の拡大についてもより一層、期待が持てると思います。

最後に、インターネット技術の発展に伴い、インターネット上での海賊版問題もますます大きな問題となってきております。米国では深刻化を増しているこの問題に対処するため、ハリウッドスタジオやアマゾン、ネットフリックスといった企業が協力し、大規模な違法対策のための組織を立ち上げたそうです。世界的にみても、より強力なネット上の海賊対策が急がれる中、日本における喫緊の課題として「海賊版誘導サイト」の問題が挙げられます。以前はリーチサイトと呼んでおりましたがリーチサイトという良い物のように聞こえますので我々は日本語で「海賊版誘導サイト」と呼ぼうと思っております。当協会ではコンテンツ海外流通促進機構(CODA)と共に、この「海賊版誘導サイト」対策の実行性を高めるための著作権法の改正に向け、現状把握に努めるとともに、継続して政府に対して働きかけを行っていく所存です。

今年もまた取り組むべき課題は多く、協会の責務もますます大きくなってきていると思います。本日ご臨席いただいております知的財産戦略本部様や経済産業省様、コンテンツを法制度の面からバックアップいただいている文化庁様、警察庁様といった国のお力添えをいただき、またお集まりいただきました関係団体の皆様からのご支援も賜りつつ、業界発展のために尽力してまいりたいと思います。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2018年新年賀詞交歓会 盛大に開催される

2018年1月10日(水) 午前11時30分より、千代田区市ヶ谷の「アルカディア市ヶ谷(私学会館)」において、2018年の新年賀詞交歓会が開催された。新春の晴れやかな日差しの中、会員社をはじめ関係官庁、関係団体、報道の皆様等、約460名の方にご来場いただき盛大な会となった。

初めに島谷能成会長(東宝(株)代表取締役社長)から新年の挨拶があった。

「昨年2年目を迎えた「11月3日はビデオの日」キャンペーンでは、前年の反省を踏まえながら、劇場、レンタル店、セル事業社の皆様のご協力のもと新たなチャレンジをし、業界が一つの方向性を共有できたことに大きな手ごたえを感じた。本年も「お客様第一!」をモットーにさらにパワーアップしたキャンペーンとしたい。それと同時に、VRやUltra HDブルーレイ等の新たな映像技術の発展を追い風としてとらえつつ、海賊版誘導サイト(リーチサイト)等の侵害対策にも注力し、業界の発展のために尽力してまいりたい。」と話した。

続いて、ご来賓の経済産業省商務情報政策局大臣官房審議官(IT戦略担当)の吉田博史氏、文化庁長官官房審議官の永山裕二氏、警察庁生活安全局知的財産権保護対策官の岩元正一氏からご挨拶を頂戴した。その後、内閣府知的財産戦略推進事務局長の住田孝之氏にご挨拶と乾杯のご発声を頂き開宴した。

業界関係者が一堂に会した賑やかな会場では、(一社)日本VR普及振興協会にご協力いただき「VR体験コーナー」も設けられ、来場者はVRの模擬撮影体験や最新のデバイスによる視聴体験をし、新たなビジネスチャンスに関心を寄せていた。

最後に、井上伸一郎副会長(株KADOKAWA 代表取締役専務執行役員)の中締めの挨拶で賑やかな宴は閉会となった。

▼新年の挨拶をする島谷会長



来賓ご挨拶

経済産業省 商務情報政策局 大臣官房審議官(IT戦略担当) 吉田 博史 様



皆様あけましておめでとうございます。平成30年の賀詞交歓会がこのように盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

さて、コンテンツ関連市場規模は12兆円程度で横ばいですが、映像ソフトの売上げは減少傾向にあります。そうした状況の中でも先程島谷会長のお話にありましたように、新しい技術が様々出てきています。コンテンツ関連市場では、広い目で見ますと、海外市場や、VR/ARなどの技術を使った新しい市場が今後大きく伸びてくると考えます。経済産業省ではコンテンツの海外展開やコンテンツの新しい市場に対応していくため、足腰を強くするような施策を行いまして、今年も業界を力強く支援していきたいと考えています。

一例として、本年度の補正予算案に若干盛り込みました取り組みを紹介させていただきます。若手、新人クリエイターの海外チャレンジを支援する取り組みについては、従来から行っているものをさらに工夫し発展させていこうと考えています。その他、クラウドファンディングなどの新しい資金調達仕組みを導入しながらコンテンツ制作を支援する取り組み、国内外での同時展開プロモーション支援をする取り組みなどを行いたいと思います。国内外で同時展開をしていくというのは、先程の島谷会長のお話にありました海賊版対策にもつながる話だと考えています。その海賊版対策では日本映像ソフト協会はコンテンツ海外流通促進機構(CODA)と連携を図っているということで、大変心強く感じておりますし、私共としても支援をしていきたいと考えております。

『11月3日はビデオの日』では、様々な取り組みをされていますが、その中で私共が旗を振っております『プレミアムフライ

デー』との連携がございました。『プレミアムフライデー』にコンテンツに触れていただくということは、非常に相性の良い組み合わせだと思いますので、引き続き、相乗効果が得られるような取り組みを行っていききたいと思います。

さて、IoT、ビッグデータ、AI、こういったキーワードが昨年は吹き荒れました。今年も、やはりこのようなキーワードがますます重要になってくると思います。経済産業省では産業や企業、モノなどがデータを使って繋がる「コネクテッドインダストリーズ」によって新しい産業やビジネスを起こしたり、生産性の向上を図るとともに、少子高齢化などの課題も解決していこうと考えております。これは、IT企業が取り組むだけの問題ではありません。あらゆる産業がデータを使って繋がり、生産性を向上させたり、人々の生活を便利にしたりしていくという取り組みです。この取り組みを支援するための税制改正も来年度の改正案に盛り込んでおりますので、そのための設備投資もお考えいただければと思っております。

アベノミクスが導入され、5年が経過しました。経済の好循環が芽生え始めております。これが続いていこうように経済産業省としても今年もしっかり頑張っていきたいと考えております。この映像ソフト産業の益々のご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。本日はまことにおめでとうございます。

▼理事・監事がにこやかに出迎えた



▼会場は賑わいを見せた



来賓ご挨拶

新年あけましておめでとうございます。只今ご紹介にあずかりました、文化庁長官官房審議官の永山でございます。まずは、本日はこのように盛大に新年賀詞交歓会が開催されますことを心よりお喜び申し上げます。今年2018年は文化行政にとって非常に大きな年と考えております。文化庁が創設されたのが昭和43年（1968年）であり、今年で創設50年と節目の年にあたります。文化庁は宮田長官の下、50年後の100年を目指して、強力に施策を進めていきたいと思っており、取り組みのうち2点をご紹介させていただきます。

第1に、文化庁の機能強化です。今年の通常国会に、文部科学省設置法の改正案を提出する予定です。内容としては、文化に関する施策は、経済産業省、総務省、観光庁と様々な官庁で行っておりますが、それらの施策の調整権限を文化庁の役割として、法律上に明記したいと考えております。

第2に、文化庁の体制整備です。ご承知かとは思いますが、文化庁は遅くとも2021年度までに京都に全面的に移転することになっております。それも踏まえ、今年の10月に大幅な機構改革を予定しており、現在の10課体制を、11課体制にいたします。これまで文化庁は保存修復などの守りの行政が中心と言われてきましたが、今後は文化資産を守りながら経済発展、経済効果につなげていく施策を展開していきたいと考えております。JVAの皆様ともこれから様々な形で連携協力をさせていただきたいと思っております。なお、著作権課は全面移転の後でも東京で仕事をする予定となっております。

次に、著作権制度の話もさせていただきたいと思っております。著作権法も今年の通常国会に改正案を提出する予定にしています。内容

文化庁 長官官房審議官 永山 裕二 様



は、柔軟な権利制限規定の導入、教育の情報化対応などを予定しております。柔軟な権利制限規定については、2009年の知財推進計画で初めて日本版フェアユース導入が盛り込まれてから10年来の課題となっております。私も長くこの問題に関わっており、今回は是非何らかの回答を出したいと考えており、今詰めの作業を行っているところです。また、教育の情報化では、補償金を集めて権利者に分配する報酬請求権の仕組みを導入する考えです。教育に使われるコンテンツは音楽、映像、書籍など非常に幅広く、この改正が成立すれば、幅広い分野で著作物の円滑な流通に使うことができるプラットフォームのような仕組みが新たに出来上がることになり、意義のある改正と考えております。また島谷会長からお話のありました、海賊版誘導サイトについては今年の通常国会には間に合いませんが、次の機会の改正に向けて、引続き審議会での検討を精力的に進めてまいります。以上のような文化施策全体の充実、また著作権制度の改善、ビジネス環境の整備を行いJVAの皆様の発展、また、文化の発展に微力ながら寄与していきたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をお願いします。

最後にJVAの更なる発展、またご参会の皆様方のご健康とご活躍を祈念いたしまして私からの挨拶とさせていただきます。本日は本当におめでとうございます。

新年賀詞交歓会

▼乾杯のご発声をする内閣府知的財産戦略推進事務局 住田孝之様 ▼『ビデオの日』びいくんも参加



来賓ご挨拶

皆様、新年あけましておめでとうございます。一般社団法人日本映像ソフト協会の新年賀詞交歓会がかくも盛大に開催されましたことを心よりお喜び申し上げますとともに、このような会にその一員として参加できましたことを非常に喜ばしく思っております。

さて、これまで経済産業省吉田様、文化庁永山様から、知的財産権のプラス面を伸ばしていくという観点からご挨拶いただいたところありますが、我々警察といたしましては、知的財産権の保護のため、頑張っている役所の一つとしてお話をさせていただきたいと思います。

私は先程ご紹介いただきましたとおり、知的財産権保護対策官という役職に就いておりまして、各都道府県警察の知的財産権侵害事犯の取締りを担っている部署に対して、指導を行ったり、他の役所との調整を行ったりしております。最近の知的財産権侵害事犯についてみますと、やはりインターネットの普及に伴いまして、違法にアップロードされたものがダウンロードされたり、ネットオークションを使って海賊版が流通している現状にあります。特に、違法にアップロードをされたものに関してはファイル共有ソフ

警察庁 生活安全局 知的財産権保護対策官 岩元 正一 様



トが使われたりや手口が巧妙化しております。このような違法行為を放置しますと、我が国のソフト産業にダメージを与えることは明らかでございますので、我々としても一生懸命取締りを行っているところで。

また、取締りの過程において日本映像ソフト協会様を始め、本日も参加の皆様方にご協力をいただきながら、鑑定など色々な部分でお世話になっているところであり、この場をお借りして御礼申し上げますとともに、今後とも御協力いただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本日も参加の皆様方のご健康とご多幸、さらには、日本映像ソフト協会様の今後の益々のご発展を祈念しまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。



▼▶VRを視聴体験される皆さん



◀▲会場はにぎわいを見せた



来賓ご挨拶・乾杯

内閣府 知的財産戦略推進事務局長
住田 孝之 様

皆様あけましておめでとうございます。只今ご紹介いただきました内閣府知的財産戦略推進事務局長の住田でございます。乾杯でございますので短くお話をさせていただきたいと思います。

昨年度は知的財産推進計画2017の策定にあたりまして、映画産業の振興策等を盛り込み、取りまとめたところでございます。現在、知的財産推進計画2018の策定に向けた検討を行っているところでございまして、こちらの中でも、例えばロケを日本各地でもっとやり易くしようといったロケの振興策を検討しているところです。

併せまして、この知財本部が創設15年ということもあり、様々な変化が起きている時代に対応した、新たな知財ビジョンの策定に向けた検討を昨年末から始めたところでございます。

皆様とも関係の深い分野に関しても議論をしていきたいと考えており、中でも、海賊版対策が非常に大きなテーマとなるだろうと思っております。私共としても、一生懸命に、まじめに汗をかいている人た

ちが笑顔でいられるような、そのような仕組みを作りたいと心から思っております。そのためには、そのような人々が報われる、悪いことをしている者は懲らしめるということを基本として、様々な仕組みの構築や制度の執行などを進めてまいりたいと思っております。経済産業省、文化庁、警察庁などの様々な関連する役所と手を取り合って、引き続き皆様方からのご指導、ご支援を賜りながら進めてまいりたいと思っております。

それでは乾杯をさせていただきたいと思います。日本映像ソフト協会のますますのご発展、そして今日お集りの皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして盃を掲げたいと思っております。乾杯！





日本映像ソフト協会 副会長 井上 伸一郎



皆様、年始のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。お陰様で本年も賑々しくJVA新年賀詞交歓会を開催することが出来ました。冒頭島谷会長より、2017年の映画興行収入は昨年に対して95%位ではないかとのお話がありましたが、思い返していただきますと一昨年は「君の名は。」等大ヒット作が非常に多い年でしたので前年対比95%といいましても、例年に比べて高い水準の結果となるのではないかと思います。

今年はソフト業界にもその良い風が巻き起こるのではないかとご期待を頂ければと思います。映像を取り巻く状況は日々変わっておりまして、先日、2020年にSVOD、定額で映像配信を観るユーザーが日本でも2千万人規模になるというような記事を読みました。ソフト産業全体ではありがたいことですが、パッケージを扱う業界に至ってはなかなか大変な数字かなと考えます。しかし一方で、配信だけでは満足できない環境もあるのではないかと思います。モバイルの普及により映像やその他のコンテンツに触れる環境は、よりパーソナルなものになっていますが、一方でパーソナルなものではない楽しみもあるのではないのでしょうか。例えば休日に家族でレンタルビデオ店に行き「今日は何を観ようか」とパッ

ケースを見ながら選び楽しむことで、家族のコミュニケーションになる。4Kテレビの普及やUltra HDブルーレイなど、どんどん高画質化しておりますので、「ちょっと家に来て俺の映画コレクションを観ないか」と友人を誘って、自宅でパーティーをしながら、一緒に過去の映画やテレビシリーズを観て、自分のコレクションをちょっと自慢してみたりなど…。高画質になればなるほど、また特典映像などが増えれば増えるほど、家族やお友達とのコミュニケーションを作る場になるのではないかと思います。

一概に配信だけが突出しているのではなくて、パッケージソフトには優れた面もたくさんあります。映像ソフト協会としましては、そのようなソフトの魅力、パッケージの魅力を今年も大いにアピールをしてまいります。皆様是非ご協力、ご支援を頂きたいと思っています。

西日本合同賀詞交歓会

2018年 西日本合同賀詞交歓会を開催

1月17日(水)午後12時30分より、ホテルメルパルクOSAKAにて、JVA関西地区連絡協議会、中部地区連絡協議会、日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合(CDV-J)共同主催による、西日本合同賀詞交歓会を開催した。メーカー、流通、ショップ等の西日本の映像ソフト業界関係者が一堂に会して新年を祝う催しとし、当日は約44名が参加した。

後藤JVA専務理事の年頭の挨拶に続き、日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合の姫野靖事務局長より「一昨年よりJVAとは『ビデオの日』を、また以前より『ショップコンテスト』をご一緒させていただいているが、本年もJVAと一緒に元気づけようやっていきたい。」とのご挨拶をいただき、姫野事務局長には乾杯の音頭もとっていただいた。

会場では、業界の現状や今後の展望についてなど意見交換がされていた。また、「ビデオの日」についての話題も多く聞かれた。

最後に、ワーナー ブラザース ジャパン(同)の大谷一彦氏(マーケティング委員会副委員長)より、「JVAとDEGが行っているユーザー動向調査によると、パッケージと動画配信を合わせた市場規模は2016年の時点で5000億を超えている。TSUTAYAさんのT-ポイントカードの会員に対するアンケートでは、「今、興味のあるもの」の第2位に映画・DVD鑑賞がきており、確固たるニーズがある。是非今年も皆様の英知を集結

し、市場を盛り上げていきたい」旨の中締めの挨拶があり、盛況のうちに閉会した。



▲CDVJ姫野事務局長による乾杯のご発声



▲挨拶をする後藤専務理事



▲中締めの挨拶をする大谷副委員長

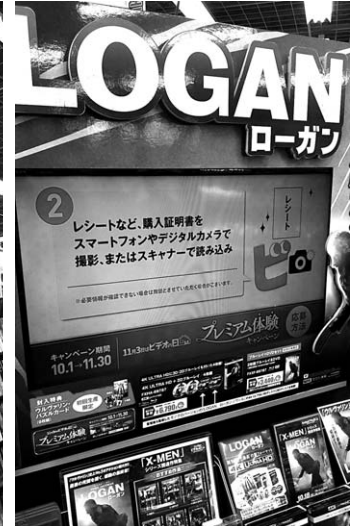
『11月3日はビデオの日』キャンペーン経過報告

2017年の「11月3日はビデオの日～おうちでエンタメ!」キャンペーンの一環として実施されていた、セル市場活性化のための施策『プレミアム体験キャンペーン』が12月31日で終了した。この期間にあわせて、ECコマースを含む各セル事業

者においても独自の企画を展開したり、『プレミアム体験キャンペーン』を店頭で告知するなどして、販促プロモーションを実施した(下図はその一例)。



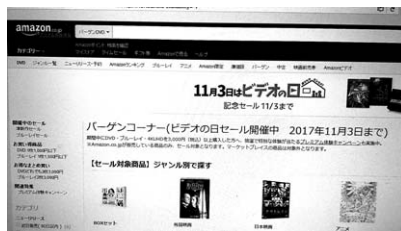
▶ヨドバシカメラ モニターやポスター掲示で「プレミアム体験キャンペーン」を告知



▲楽天ブックスの独自キャンペーン展開



▲TSUTAYA Twitterを利用した展開



▲amazon「ビデオの日」記念セール展開



▲山野楽器 独自キャンペーン「名画特別上映会」



▶タワーレコード デジタルサイネージを利用し「プレミアム体験キャンペーン」を告知

本年の「ビデオの日」のキャンペーンは、映画館に来場する人々にリーチするため、レンタルの施策の一つとして「映画チケット半券キャンペーン」をCDVJ(日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合)が中心となり、全国の劇場の皆様にご協力いただきながら実施した。11月3日から末日までの間に、鑑賞した映画のチケットの半券をビデオレンタル店に持っていくと、旧作が無料となるキャンペーンだが、CDVJから報告された実績は右表のとおりとなっており、キャンペーン期間中、3万人を超える方々がこのサービスを利用した結果となった。

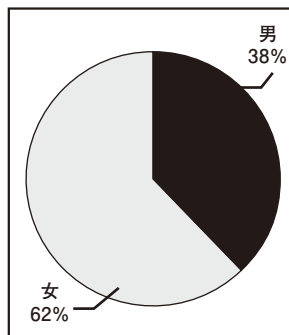
▶「映画チケット半券キャンペーン」利用数の分布

	利用人数	利用枚数
北海道	875	1,278
東北	1,870	2,901
北関東	1,140	1,815
南関東	10,916	17,711
甲信越	875	1,298
北陸	838	1,273
東海	3,607	6,798
関西	4,635	7,608
中国	1,519	2,240
四国	784	1,074
九州	3,620	5,673
合計	30,176	49,639

また、「ビデオの日」キャンペーンの一環で、年間を通して実施している企画として、映画館で配布されているフリーペーパーに、毎月「ビデオの日」特集ページを掲載し、レンタルやセルの新作リリースタイトルの紹介を掲載している。その中のコーナーで3か月分の応募券を集めると抽選で「ムビチケGIFT」プレゼントという懸賞企画を掲載しているが、本企画開始の8月から12月の5ヶ月間で700通を超える応募が寄せられている。その中から500サンプルを抽出し、応募者のプロフィールを検証したところ右のとおりとなった。このフリーペーパーが全国でほぼ満遍なく読まれ、読者の年齢層もパッケージ世代(30歳代～50歳代)に合致していることがわかる。

なお、活性化キャンペーンワーキンググループでは、今回実施したすべてのキャンペーン企画について報告をまとめ、現在その効果の検証を行っており、併せて実施されている会員各社およびセル事業者等へのアンケート調査の結果を含めて、最終的な実施報告を2月にまとめる予定である。

【性別】



【年代別】

	人数	%
10歳以下	2	0.4%
10代	17	3.4%
20代	43	8.6%
30代	83	16.6%
40代	160	32.0%
50代	131	26.2%
60代	52	10.4%
70代	7	1.4%
80代	4	0.8%
90代	1	0.2%

【地域別】

北海道・東北	6.0%
関東	39.4%
中部	15.0%
近畿	17.6%
中国・四国	11.4%
九州・沖縄	10.6%

理事会

第372回定例理事会開催報告

2017年12月5日(火) 午後2時より、当協会会議室において第372回定例理事会が開催された。議事の要旨は次のとおり。

●決議事項

- 第1号議案 2017年下半年賞与支給額(案)承認の件・承認
- 第2号議案 「第8回ビデオ屋さん大賞」に対する後援名義使用承認の件・承認
- 第3号議案 (一社)日本インタラクティブ広告協会宛 広告出稿抑止依頼文連名提出の件・承認

●報告事項

- 1. 各部会報告について
- 2. ビデオの日実施報告について
- 3. jmd映像商品データ登録状況について
- 4. 知財関係報告
- 5. 2017年10月度ビデオソフト売上速報について
- 6. 2017年10月度映像配信売上統計報告について
- 7. その他

第42回JVA懇親ゴルフコンペ開催日のお知らせ

恒例の「JVA懇親ゴルフコンペ」の開催日が決定しました。

開催日 2018年4月14日(土)

詳細につきましては現在調整中です。決まり次第、正式にご案内をさせていただきます。

eメディア部会

eメディア部会運営委員会活動報告

今年度のeメディア部会運営委員会の活動は、現在の市場環境から少し目線を上げて、2020年頃にはメディア環境はどのように変わり、それに伴いコンテンツ市場もどのように変化しているかについて予測することを目標としている。

そのため、本問題に造詣が深い有識者を委員会に招き、様々なテーマ設定の下、ディスカッションを重ねている。これまで、4Kテレビの普及、モバイルの5G、放送の同時配信、海外の動向等、これから予定・予測されるトピックを取り上げ、それらが我が国のメディア環境をどのように変革し、それによってコンテンツはどのような影響を受けるかを検討してきた。

年が明けて、年度内では、今後さらにデジタルシフトが進展する時代において、ユーザーはどのようにメディアに接触し、コンテンツを消費していくかといった、ユーザーのコンテンツ消費マインドにテーマの重心を移して、2020年の我が国の市場環境を見据えていく予定である。

引き続き、各分野の専門家を招いて、委員会メンバーで議論を深めていき、皆様のビジネスの中期計画のヒントになるような内容を、今年度の成果として発表できるよう活動を継続していく。

(執筆: 栗橋三木也委員長 (株)KADOKAWA)

TPP11、日EU経済連携協定(EPA)が大筋合意

1. 「TPP11」の大筋合意

2016年2月4日に署名された「環太平洋パートナーシップ協定 (TPP)」(以下「TPP12」という。)は、米国の離脱宣言により発効が困難となっていた(*1)。米国を除く11か国はその早期発効を目指す協議を行っていたが、2017年11月11日に11か国による新協定「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定(仮称)」(以下「TPP11」という。)の大筋合意に達した。この大筋合意では、「TPP12」の著作権に関する合意事項のうち、以下の事項が凍結されることとなった。

- ・著作権及び関連する権利の保護期間(第18.63条)
- ・技術的保護手段(第18.68条)
- ・権利管理情報(第18.69条)
- ・衛星放送用及びケーブル放送用の暗号化された番組伝達信号の保護(第18.79条)
- ・法的な救済措置及び免責(第18.82条 附属書18-E, 附属書18-F)

わが国では、2016年12月16日公布の「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律」(以下「TPP関連法」という。)で上記凍結事項も立法措置が講じられている。しかし、同法附則1条柱書本文で「この法律は、環太平洋パートナーシップ協定が日本国について効力を生ずる日(第三号において「発効日」という。)から施行する。」と定めている。そのため「TPP12」が未発効では「TPP関連法」のこれらの規定も施行されない。

同法8条では、著作権法の一部改正を定めているが、そのうち「著作権等の保護期間の延長」「技術的利用制限手段」「著作権等管理事業者の使用料規程の定める使用料相当額による損害額算出」「有償著作物等に対する著作権侵害の非親告罪化」等は「TPP11」の凍結事項に関わる改正である。凍結事項に関わらないのは、配信音源の二次使用料請求権(「TPP12」18.62条)である。

したがって、少なくとも「TPP11」に関連してその法改正が必要となろう。「TPP11」は「TPP12」とは別個の協定であるから、改めて国会承認の手続きが必要となる。その際、「TPP11」締結のための立法措置も行われるものと思われる(*2)。

2. 日EU経済連携協定(以下「日EU/EPA」という。)

昨年12月に「日EU/EPA」が妥結した。その14章が知的財産規定で、13条に著作権等の保護期間の規定がある。著作権等の保護期間については、わが国の著作権法の立法措置が必要となると思われる。「日EU/EPA」13条は以下のように規定されている(*3)。

(1) 著作権の保護期間(13条1項)

著作者の権利は、創作の時から著作者の死後少なくとも70年。自然人の死を基準としない場合は公表後、未公

表の場合は創作後、少なくとも70年まで。

(2) 実演家の権利の保護期間(同条2項)

実演家の権利は、実演の日から少なくとも50年。

(3) レコード製作者の権利の保護期間(同条3項)

レコード製作者の権利は、発行年の終わりからその70年後の年の終わりまで。固定後50年間未発行の場合は固定された年の終わりから少なくとも50年。

(4) 放送事業者の権利の保護期間(同条4項)

放送事業者の権利は、最初の放送後少なくとも50年。

(5) 法改正が必要となる事項

わが国の著作権法では、著作権等の保護期間の終期は、死後基準、公表基準及び創作基準のいずれの場合も50年とされているから、著作権、レコード製作者の権利の保護期間については法改正を必要とする。

実演家の権利は、脚注4で実演家の権利の保護期間の50年を超えた後の20年については、実演家とレコード製作者との間で公正に分配する手段を定めることができるとされている(*4)。この公正分配手段は、レコード製作者と実演家との関係であるから、映像実演は対象ではない。

また、脚注4の記述では助動詞が“may”であるから、締約国の義務ではなからう。

(6) そのほかの規定は以下のとおりである。

著作者の排他的権利は、複製権、頒布権及び公衆伝達権を規定しなければならない(8条)。

実演家の排他的権利は、録音権、頒布権、送信可能化権及び放送権を規定しなければならない(9条)。

レコード製作者の排他的権利は、録音権、頒布権、送信可能化権を規定しなければならない(10条)。

放送事業者の権利の権利は、放送の固定権(fixation)、複製権、送信可能化権、再放送権、公衆伝達権を規定しなければならない(11条)。

そのほかは、レコードを用いた公衆伝達利用の適切な保護に関する協議継続(12条)、スリーステップテスト(14条)、美術の著作物の追及権に関する意見と情報の交換の合意(15条)、集中管理(16条)、ベルヌ条約18条の遡及効規定とTRIPS協定14条6項の準用規定(17条)である。

(*1)「TPP12」は、6か国以上の原署名国が国内法上の手続き完了を寄託者に通報すること、その通報をした原署名国の2013年のGDPの合計が原署名国の2013年のGDP合計の85%を占めることが発行要件(30.5条2項)。そのため、米国が離脱すると「TPP12」は発効しない。

(*2)「TPP12」関連法では「第九十五条第一項中「商業用レコード」の下に「(送信可能化されたレコードを含む。第九十七条第一項及び第三項において同じ。)」を加える。」とされている。

(*3) EU-Japan Economic Partnership Agreement: texts of the agreement
http://trade.ec.europa.eu/doclib/press/index.cfm?id=1684

Chapter 14 - Intellectual Property
http://trade.ec.europa.eu/doclib/docs/2017/december/tradoc_156455%20EU-JP%20IPR%20+GI%20%20Rev%202017-12-07.pdf

(*4)脚注4の存在は、国士館大学の上原伸一教授にお教えいただいた。

“The Parties may adopt effective measures in order to ensure that the profit generated during the 20 years of protection beyond 50 years are shared fairly between the performers and producers of phonograms”

総務人事委員会活動報告

総務人事委員会(枇榔浩史委員長 東宝(株))は、JVA主催新入社員合同研修会の実施に向けて、「社員研修委員会」として2014年9月に設置された。その会議において、「『働き方改革』が社会全般でクローズアップされるなか、総務・人事担当者は、長時間労働の削減等の課題に向き合っており、他社の状況や情報交換ができる機会があると嬉しい。」という意見を受けて、2015年6月に「総務人事委員会」と名称を変更し、研修会のみならず、総務・人事に関する諸課題について広く取り組むこととした。

2017年は年間で8回実施をした。毎回、前半は研修会について、後半は持ち回りの担当者が提案したテーマについて討議する。これまでに、「ストレスチェックについて」「時間外就労時間の削減対策について」「メンタルヘルス不調の傾向がうかがえる社員対応について」「マイナンバーについて」「休暇取得の問題点について」「サーバ容量の管理方法について」「新人配属後のOJT制度について」「中途採用について」「研修体系について」「管理職社員のキャリアパスについて」等々について取り上げた。

「研修体系について」をテーマにした際には、各社がお勧めしたい研修や研修会社(講師)の情報交換を行った。その他にも業界特有の課題に対して意見交換をしたり、自社にて実績が出た取組みや改善のポイントを紹介したりする有益な場となっている。

メンバーは正会員社より募っている。ご興味のある方は事務局までご連絡いただきたい。

アンチリッピングトレーラー収録作品数

当協会は、リッピング(リッピングソフトによりDVDやブルーレイからコピー防止技術ははずし、データをデジタルのまま抽出することを「リッピング」としている。)行為により「私的複製」「複製したものを利用すること(販売、譲渡、P2Pソフトを使っのファイル共有、動画共有サイトへの投稿など)」、「リッピングによってコピーされたものをダウンロードすること」の違法性を消費者に訴えることを目的に、「アンチリッピングキャンペーン」を2015年3月より実施している。その一環として「サラリーマン山崎シゲル」のオリジナル動画を、2015年9月より会員各社のリリースするレンタル商品にトレーラーとして収録するキャンペーンを実施している。このキャンペーンの進捗状況を把握するため、四半期ごとに参加各社へ収録作品数のアンケートを実施し記録している。現在、協力をいただいている会員社は17社で、2017年10月~12月の収録作品数は155作品(1月24日現在。1社未回答)となり、キャンペーン開始から累計1375作品に収録されている。

【参加社】アスミック・エース(株)、(株)アニプレックス、エイベックス・ピクチャーズ(株)、(株)KADOKAWA、ギャガ(株)、キングレコード(株)、松竹(株)、東映ビデオ(株)、東宝(株)、20世紀フォックスホームエンターテイメントジャパン(株)、日活(株)、(株)博報堂DYミュージック&ピクチャーズ、(株)バップ、(株)ハピネット、バンダイビジュアル(株)、(株)ポニーキャニオン、ワーナー ブラザース ジャパン(同)

不正商品対策協議会

「第6回著作権を守ろう!ポスターコンクール」を開催

不正商品対策協議会(ACA)では、著作権を保護することの重要性を若年層に広く知ってもらうことを目的に、「第6回著作権を守ろう!ポスターコンクール」を開催した。警察庁、文部科学省の後援のもと、全国の小学校4年生から中学生を対象に公募し、32校より合計107作品の応募があり、警察庁、文部科学省、ACAによる厳正な審査の結果、入選5作品が決定した。

最優秀賞者の作品は、「受賞作品ポスター」として制作し、ACAが実施する各種啓発事業での活用や都道府県教育委員会など関係各所に配布した。

著作権侵害をはじめとする知的財産権の侵害は、デジタル・ネットワーク化の進展により、いまや国際的な問題のひとつとなっている。小学生、中学生といった若年層から著作権の保護に対する認識をもつことが重要となっていることから、これからは当協議会では若年層の啓発に力を入れていく。

(執筆:ACA事務局)

▼最優秀作品賞の作品を基にしたポスター



韓国著作権関連団体との協力

デジタル・ネットワークの進展に伴い、著作権侵害も国境を越えて行われることが今や常識化している。しかし、海外における著作権侵害対策を一企業で実施することにはしばしば困難が伴う。そこでCODAは、さまざまな地域の現地政府機関、業界団体、事業者等との関係構築に努め、関係各所と連携した対策を実現している。

■韓国における対策

日本と韓国は、日本の経済産業省、中国の文化部、韓国の文化体育観光部 (MCST) が共同で開催する「日中韓文化コンテンツ産業フォーラム」や、日本の文化庁と韓国MCSTが共催する「日韓著作権フォーラム」などを通じ、知財などに関する政府レベルでの継続的な情報交換や侵害対策に関する具体的な協力を行っている。

民間組織としてのCODAは、2011年4月に、韓国著作権団体連合会(KOFOCO)との間で日韓の知的財産権保護・強化に向けた覚書(MOU)を締結し、以来、東京とソウルで交互に定例会議を開催するなど、良好な関係を構築してきた。

■KCOPAとのMOU締結

その後韓国では、2016年9月に、KOFOCOの著作権保護センター(CPC)と韓国著作権委員会(KCC)が行う著作権保護業務を統合し、新たに韓国著作権保護院 (Korea Copyright Protection Agency - KCOPA) が発足。これに伴い著作権保護の日韓のさらなる協力体制を強化・維持するため、2017年8月30日、日韓の著作権保護及びコンテンツの不正流通の排除を目的に、CODAとKCOPAとの間で新たにMOUを締結し、ソウルで署名式を執り行った。

このMOUに基づき、2017年12月11日には、KCOPAよりSung Hwan Lee(Field Response Bureau/Director/Ph.D.)、Hyun Kim(Field Response Bureau/Offline Colligation Team/Senior Staff)、Kum young Yoon (Field Response Bureau/SW Protection Forensics Team/Manager)、Tae Jin Lee (Management Planning Office/Strategy Planning Team/Senior Staff)がCODAに来構した。会合では、韓国のオンラインプラットフォームにおける日本の

知財の保護、CODAがオンライン・セキュリティ会社及び警察と協力して日本国内で実施した侵害サイトのフィルタリング等について活発な意見交換と情報共有を実施、またKCOPAからのリクエストに応じて警察庁生活安全局生活経済対策管理官付補佐から、日本における知的財産権侵害事犯の現状についてご講義いただくなど、有効な関係構築の場となった。

■COAとのMOU締結

さらに韓国では、韓国著作物の海外における侵害対策を行うため、2017年3月に民間団体として著作権海外促進機構 (COA: Copyright Overseas Promotion Association) が設立された。COAは、政府のMCSTや、KCCから支援を受け活動を行っており、韓国放送局、映画団体、音楽団体、インターネット事業者、Web漫画の団体などが会員として参加しており、今後映画制作会社の参加も期待されている。

そして2017年12月4日、日韓それぞれの著作物に関し、海外における保護を目的としたMOUをCODAとCOAとの間で締結した。

署名式は、同日に京王プラザホテルで開催された「第9回日韓著作権フォーラム」において執り行われ、調印式に参加したCOAのChris Kwon代表は、「CODAとCOAの協力が、著作権分野全体の連帯の基盤となり、日本と韓国の権利者間の協力を促進するものと期待している」、CODAの後藤健郎代表理事は、「国境を越えて行われる権利侵害の解決には国際的な連携が不可欠であり、COAとの連携強化をうれしく思う」と述べるなど覚書締結の意義について言及した。

翌5日には、COAのChris Kwon代表、Ellie Jo 常務理事、Cheska Yooマネージャーが来構し、今後の具体的な協力内容や日中韓の広報啓発活動などについて活発な話し合いを行った。そして、今後も定期協議を通じて両国の知財保護に関して積極的に連携を強化していくことを約束した。

(執筆: CODA事務局)

▼韓国ソウル市でKCOPAとMOU締結



▼第9回 日韓著作権フォーラムにてCOAとMOU締結





リレーエッセイ 129

(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント 曾我 謙介 氏からのご紹介

●本橋 龍一 氏

(株)ソニー・ミュージックマーケティング 執行役員 マーケット・プロモートグループ 兼 総合企画本部 本部長

あけましておめでとうございます。旧年中は皆様大変お世話になりました。今年も宜しくお願いいたします。

さて新年ということもあり、今年の目標はどうしようかなと考えていましたが、『開脚ストレッチ』にしました(笑)。昨年は『開脚ストレッチ』本が100万部を超えた!とのニュースもあり、意外にも『ベターと開脚』は日本人の憧れだったのですね!?

実は、これを思いついたきっかけは『ゴルフ』です。3年前に営業本部に異動して以来、ゴルフのお誘いが多く、必然的に回数も増えました。納得される方も多いと思いますが、素振りとは違い、実際のショットは余計な所に力が入り、『やれ、腰を痛めた』『やれ、肘が痛い』と怪我も多いものです。

ある時、テレビ番組で『Dr.ストレッチ』というストレッチ専門店の紹介をしていました。スポーツ・ストレッチと聞いて早速訪問したわけです。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、『Dr.ストレッチ』はメジャーリーグ『レッドソックス』の元トレーナー山口元紀氏が開発したコアバランスストレッチの店です。横浜FCやF.C.東京などと提携していてプロスポーツ界も認める専門店です。全国に100店以上もあり(何故か北海道、東北にはないのですが)、シンガポールや中国含め、アジアにも進出している今最も流行っているストレッチ専門店です。

ちなみに個人データを一元管理しているので、国内の出張先でもかなり重宝しています。

私は同じ店を2年近く通っています。担当者もずっと同じなので、ゴルフスイングを変えたり、疲れが溜まっていたりすると『左臀部にかなり張りがあるので、このままだと腰を痛めますよ』とか『右胸の筋肉が固いので腕が回らないですよ』とか体の変調を的確に示唆してくれます。そして、その部分を直すストレッチが『かなりキツイ』です。大の大人がまさに『ヒー、ヒー』言いますが、終了後には体が収まるところに収まっていて、かなり気持ち良いのです。

ちなみに私の担当は女性なのですが、彼女を紹介する時は『本橋の体を世界で一番知っている女性(笑)』と紹介しています。150センチ位の小柄でキュートな女性ですが、その男勝りのパワーで?今では店長として活躍されています。

さて本題の『開脚ストレッチ』です。いくら『Dr.ストレッチ』に通っていると言っても、やはり毎日のストレッチが重要なわけです。となると人間、目標が欲しくなりますよね。ということで『開脚ストレッチ』です。実際、股関節の柔軟性はゴルファーにとっても重要なファクターですので、一石二鳥です。

さあ50過ぎのおっさんが開脚できるのか、そして、それに伴いゴルフのスコアが良くなるのか、はたまた足の筋を痛めるのか。

この結果は来年の業界新年パーティーでご報告したいと思います(笑)。

それでは改めまして、本年も変わらぬご支援の程、何卒宜しくお願いいたします。

▼日誌に見る協会の動き

【12月】

- 1日 権利者団体対応委員会
著作権部会
- 4日 市場活性化キャンペーンWG
- 5日 定例理事会

- 6日 マーケティング委員会
- 7日 eメディア部会運営委員会
- 8日 業務使用対策委員会
- 12日 総合連絡委員会



統計

JVA会員によるメーカー出荷段階の金額、数量について集計した統計調査

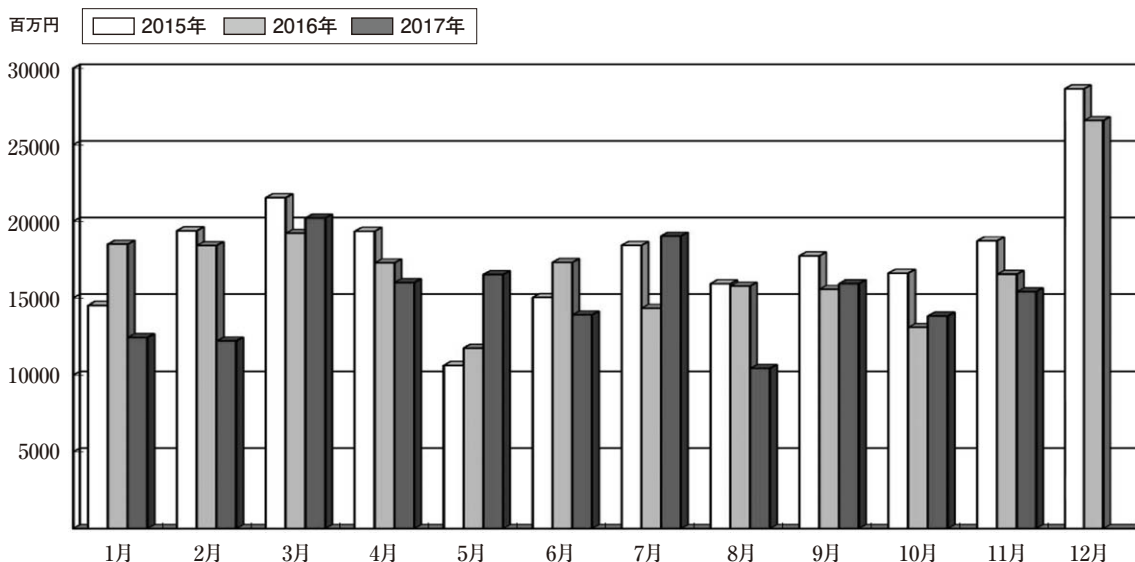
2017年11月度

(金額：百万円 数量：千枚)

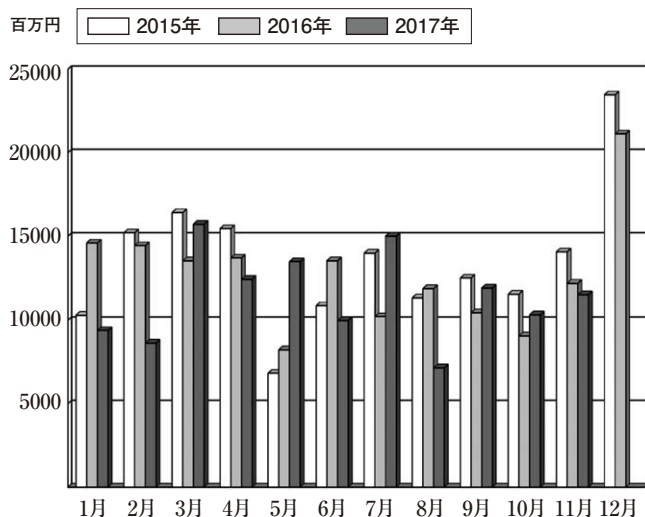
	11 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)									1 月 ～ 11 月 の 累 計							
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比
販売用(個人向)	4,056	54.3%	76.7%	1,247	34.0%	77.8%	368	73.0%	増 減 10社 19社 1社	51,678	58.9%	86.1%	15,191	37.6%	84.0%	4,508	97.7%
特殊ルート	8	0.1%	25.8%	33	0.9%	22.3%	1	11.1%		517	0.6%	72.2%	1,290	3.2%	49.8%	170	34.3%
レンタル店用	3,363	45.0%	89.2%	2,351	64.0%	84.2%	451	92.8%		34,760	39.6%	86.3%	23,599	58.5%	90.3%	4,405	100.7%
業務用	46	0.6%	69.7%	40	1.1%	346.4%	19	63.3%		765	0.9%	72.5%	271	0.7%	29.0%	344	128.8%
DVDビデオ	7,473	48.5%	81.7%	3,671	65.0%	80.6%	839	81.5%		87,720	52.7%	86.0%	40,350	70.6%	84.5%	9,427	96.5%
販売用(個人向)	7,468	94.2%	108.1%	1,659	83.8%	121.2%	296	94.3%	増 減 14社 13社 3社	74,076	94.2%	103.1%	14,479	86.3%	103.3%	3,068	105.7%
特殊ルート	89	1.1%	494.4%	32	1.6%	1336.0%	2	100.0%		997	1.3%	391.0%	368	2.2%	716.7%	24	82.8%
レンタル店用	363	4.6%	80.3%	289	14.6%	117.2%	30	76.9%		3,228	4.1%	92.8%	1,890	11.3%	90.8%	236	114.0%
業務用	5	0.1%	38.5%	0	0.0%	28.9%	0	－		296	0.4%	104.9%	48	0.3%	115.7%	1	－
ブルーレイ (ULTRA HD Blu-rayを含む)	7,925	51.5%	107.2%	1,981	35.0%	122.3%	328	92.4%		78,597	47.3%	103.6%	16,784	29.4%	103.6%	3,329	106.1%
合 計	15,398	100.0%	93.1%	5,652	100.0%	91.5%	1,167	84.3%		166,317	100.0%	93.5%	57,134	100.0%	89.4%	12,756	98.9%

◎今月の売上報告社数……30社(*前年同月の報告社数30社) ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、又は前年同月の報告がない場合
 ◎「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。ただし、「レベニューシェアリングのみ」でリリースされる作品数は合計値に加算されている。
 ◎雑誌やコミック、食玩などとして他商品に付帯されるビデオソフトの出荷について「特殊ルート」として本統計調査に加えている。 ◎ブルーレイの売上には、Ultra HD Blu-rayの売上を含む。
 ◎累計値には、1月～6月の数字として、2017年上半年調査の数字を用いている。

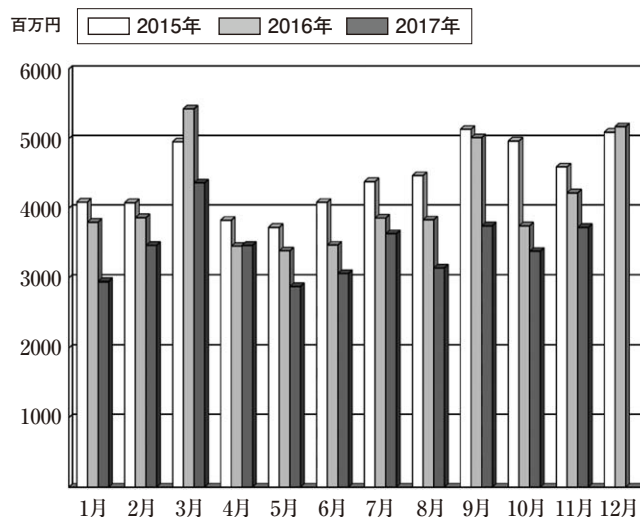
ビデオソフト売上金額の前年比較



販売用(DVD+BD)の売上金額推移



レンタル店用(DVD+BD)の売上金額推移



一般社団法人 日本映像ソフト協会

会員社名(五十音順) 2018年1月1日現在

■ 正会員(29 社)

アスミック・エース(株)
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)
エイベックス・ピクチャーズ(株)
(株) NHK エンタープライズ
NBC ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同)
(株) KADOKAWA
ギャガ(株)
キングレコード(株)
(株) JVC ケンウッド・ピクチャーエンターテインメント
(株) 小学館
松竹(株)
(株) ソニー・ピクチャーズエンターテインメント
(株) ソニー・ミュージックエンターテインメント
(株) 第一興商
TC エンターテインメント(株)
東映ビデオ(株)
東宝(株)
東宝東和(株)
(株) 東北新社
20世紀フォックス
ホームエンターテイメントジャパン(株)
日活(株)
(株) バップ
(株) ハピネット
バンダイビジュアル(株)
(株) ポニーキャニオン
ユニバーサルミュージック(同)
(株) よしもとミュージックエンターテインメント
リバプール(株)
ワーナー ブラザース ジャパン(同)

■ 協賛会員(18 社)

(株) アニプレックス
(株) 一丸印刷所
(株) IMAGICA
エイベックス・エンターテインメント(株)
カルチュア・エンターテインメント(株)
(株) キュー・テック
(株) 金羊社
(株) ケンメディア
(株) ジャパン・ディストリビューションシステム
(株) 星光堂
ソニー PCL (株)
東芝デジタルフロンティア(株)
(株) 徳間ジャパンコミュニケーションズ
日本出版販売(株)
日本レコードセンター(株)
(株) 博報堂 DY ミュージック & ピクチャーズ
(株) ムービーマネジメントカンパニー
メモリーテック(株)

編集・発行 一般社団法人 日本映像ソフト協会

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24 第29興和ビル別館2F 電話:03-3542-4433 FAX:03-3542-2535 <http://www.jva-net.or.jp>



サラリーマン 山崎シゲル

× 日本映像ソフト協会 <http://www.jva-net.or.jp/anti-ripping/>

アンチリッピングキャンペーン DVDのリッピングは違法です!

知って
いますか?

毎年

11月3日は

ビデオの日

<http://www.videonohi.jp/>